後期高齢者医療制度のお知らせ
～　高額介護合算療養費及び医療費通知について　～

■　高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、１年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要となります。

○　後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが０円の場合は対象となりません。
○　支給額が５００円以下の場合は支給されません。

◆　自己負担限度額表　【1年分の自己負担額の計算期間：平成30年8月1日～令和元年7月31日】

負担割合	区　　分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】２１２万円
			【課税所得380万円以上】１４１万円
			【課税所得145万円以上】　６７万円
1割	一　　般		５６万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	３１万円
		区分Ⅰ（※2）	１９万円

※１　世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
※２　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金収入のみの場合、その受給額が８０万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、
申請書、印鑑、本人名義の通帳を持参のうえ役場国保係までお越しください。

■　医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付しています。

発送月は、９月下旬と３月初旬の年２回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成31年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。
※この通知は医療費控除の確定申告の手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署又は役場税務担当までお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

○ 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
○ 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
○ 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

お　問　い　合　わ　せ　先

高額介護合算療養費については
○北海道後期高齢者医療広域連合
電話　011-290-5601
○津別町役場保健福祉課国保係
電話　76－2151（内線237）

医療費控除の申告については
○網走税務署
電話　0152－43－2181
○津別町役場住民企画課税務収納係
電話　76－2151（内線220）

地方創生の取り組み 27

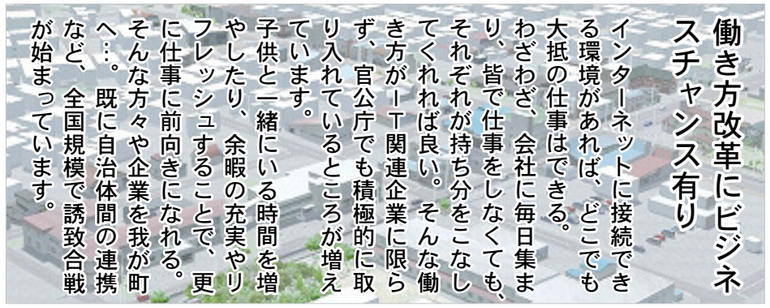

HALCC（ハルク）（北海道大学課外活動団体）成果報告会を開催しました

今年で連携事業４年目を迎えるＨＡＬＣＣですが、５つのプロジェクトを実施してきた令和元年度の集大成として各プロジェクトについての成果を津別の方に知ってもらうため、成果報告会を開催しました。

大学生単独事業として実施してきた「津別留学班」については、一昨年からの継続事業として、ビジネス的な観点から磨き上げを行った結果の報告と提案を、「まる太くん１００班」は観光協会へまる太くんの衣装やポージングなどのデザイン案を津別高校生に募集し、最終的に40以上のデザイン案を観光協会へ提案したことの報告と、その活用方法についての提案を、「新規交流班」は町民との関わりとＨＡＬＣＣの知名度アップを目指して産業まつりに出店した様子と結果の報告を行いました。

津別高校との連携により実施してきた「北大マルシェ班」、「若者議会班」については、実施してきた成果を高校生が主体となり自らの言葉で報告を行いました。

普段関わることのない大学生との共同作業や、一つのテーマに対して調査を行い、まとめるという作業、さらにはそれらを大きな舞台で発表するという貴重な体験を通じて、成長した姿を見ることができました。

発表者として参加の高校生を含めて１００名程度の高校来場があり、副町長や津別高校校長の講評、来場者からのコメントもあり、有意義な成果報告会となりました。来年度の活動にも期待するところです。

▶壇上に上がるＨＡＬＣＣ代表と各事業担当リーダーたち

津別町市街地総合再生基本計画を策定します

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に定めるコミュニティゾーンの整備に先立ち、重要な事項の調査や検討等を行い、計画を策定するために町内団体からの推薦者や、学識経験者として道立研究所の副所長や大学教授など計８名の委員で構成された「津別町市街地総合再生基本計画策定委員会」が10月29日に設置されました（委員長：北海道科学大学教授濱谷氏）。

まちなかの活性化に向けた買い物拠点や、図書館及び交通拠点の一体的な整備を進めるための方針や、市街地再生に係る多様な施策の推進に関することなどについて委員会で調査、検討を進めてまいります。

今年度中に計画の策定作業を終え、来年度より計画を推進していく予定です。

問い合わせ先
住民企画課地方創生係
☎76－2151（内線241）
e-mail：tsubetsusousei@gmail.com

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画はこちら
https://www.town.tsubetsu.ho-kkaido.jp/20machizukuri/sousei/files/matinakasaisei_saisyuu.pdf
◀QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

《津別町空家バンクの利用状況》

・登録物件数

建　物	貸したい	4件
	売りたい	9件
土　地	貸したい	0件
	売りたい	12件

・物件を探している登録者数

建　物	借りたい	17名
	買いたい	19名
土　地	借りたい	0名
	買いたい	1名

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。
https://www.tsubetsu-estate.com/

【問い合わせ先】
北海道つべつまちづくり株式会社
移住･定住サポートデスク　☎77－6081